

令和2年6月1日

保護者の皆様 へ

宮崎市教育委員会教育長

長期休業期間中の授業日の設定について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、学校再開にともなうお子様の心身の健康管理及び感染拡大防止対策に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、市内小中学校におきましては、お子様の学びを保障するため、長期休業期間に授業日を設定することといたしました。

つきましては、以下の内容をご確認のうえ、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 長期休業期間に設定する授業日（計5日間）

- 夏季休業期間：8月24日（月）、8月25日（火）
- 秋季休業期間：10月9日（金）、10月13日（火）
- 冬季休業期間：1月5日（火）

※ 小学6年生及び中学3年生につきましては、さらに以下の5日間を追加します。（計10日間）

- 夏季休業期間：7月27日（月）～7月31日（金）

2 その他

- 授業日の日程の詳細等につきましては、各学校より改めてご連絡いたしますので、ご確認ください。